

第三回宜野湾村議會定例會之議錄(第三日目)

一日時 一九五八年六月二十一日 自午前十一時三十分 至午後五時三十分

一場所 宜野湾村議會之議室

一議事日程

議事日程第五号

日程第一 議案第六号

日程第二 議案第十四号

緊急勅諭 四原則實徹米代表への激勵

電報打電決議

一出席議員 一七名

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
一番	嘉森康	九番	宮城弘	十五	仲村云栄
二番	金城盛徳	十番	宮城邦彦	十六	島崎清栄
四番	知念眞眞	十一番	天久盛光	十七	佐喜眞盛経
五番	柳原云貞	十二番	伊波武	十八	仲本眞尾
六番	泉水朝云	十三番	安里良朝	十九	伊波清秀
七番	長屋昌輝	十四番	島塚全云		
一欠席議員		一名			

八番 内子安三郎

議長	出欠席の報告をなす
	出席十四名 欠席四名
議長	市町村自治法第五十三条の規程により議會成立を改 しまたるが、第三回定例議會(六月十日開會)を再 開致しませう
	(午前十二時三十分)
議長	日程の報告を致します(別紙の通り)
議長	日程十一 議案第六号(一九五九年愛宜野澤村歳入 歳出予算案)を議題と致します
議長	一時休憩致します(午前十二時六分)
	再開致します(午前十二時六分)
議長	一時休憩をじて昼食をとり、午後には審議を 経済したいと思ひます
議長	一時休憩致します
	再開致します(午後二時十分)
議長	日程十一 議案第六号(一九五九年愛宜野澤村歳入 歳出予算案)を議題と致します
議長	一時休憩致します(午後二時十四分)
	再開致します(午後二時十五分)
議長	金城盛徳、伊波清秀、仲村云栄の出席の 報告を致します。出席人員十七名であります
議長	一時休憩致します(午後二時十四分)

議長	再開致します。(午後四時)
議長	議金規則による(會議の時又は午後四時までと なつて居ります)が、時を延長して審議を續 してよろしうござりますか。
全員	同意議否(と)呼ぶ
議長	全員同意議否のいふ通りでありますので、 時を延長して(審議を續行します)
議長	一時休憩致します。(午後四時五分)
議長	再開致します。(午後五時三十分)
議長	管内を終り討論に入ります。
議長	本予算案には相当長い期を以ておたつて 検討した(審議)適當なものであります。且つ 充分の内容であります。元今予算執行に おたつて努力して戴きます事を希望致し 申し上げ賛成するものであります。
議長	外に留意見はござりませんか。
議長	「要議のし」と呼ぶものあり。
議長	外に留意議がなほござりませんか。
議長	討論を打ち切ります。
議長	表決に移ります。
議長	原案決つておたつた(と)ござりますか。

全員

要議万し

全員 待要議がわいようでありまう。一議案  
第六年一九五九年度直野澤村歳入歳出予算  
を原案可決決定しませう。

議長

日程十二議案第十四号 直野澤村財産の取得  
管理多岐處分に関する條例の一部改正條例を  
附議改しませう。

合席降

議長

早記の同案の朗讀を可しむ。

議長

当局の解説明を求めませう。

番外番

本席は組合の名稍変更によること、沖銀  
の傍顧も取りましたし私達とて、も便利  
でありますので、本席を提出されたので  
あります。

十三番

本席は必要なる案件であり、讀會を省界  
して最終確定議に附したいと言ふ勸議を  
提出致しませう。

要議万しとけんぶきのあり

議長

全員 待要議がわいようでありまう。一議案を  
省界して最終確定議に附たいとの十三番議  
ありの勸議が提出され、勸議は成立したし  
ありますので、左様取計つてませう。

ございますか

異議なしと呼ぶものなり

作案議がはいようでありまうので讀會を首魁

して最終確定議に附すことに致します

表決に移ります

原案通り可決々定することに付異議ござい

ませんか

異議なしと呼ぶものなり

議長

では議案第十四号 直野澤村財産の取得管

理及び處分に關する條例の一部を改定する

條例案を原案通り可決々定致します

議長

ニホて全日費は終了した事になつて居ります

緊急勸議を提出致します

現在米穀に出航中の四原則貫徹米

代表に対し激勵の意味で電報を送る

ことを決議致したいと言ふ勸議を提出致し

ます

議長

即成と呼ぶものなり

昨今十三番議員より緊急勸議が提出され

勸議は成之致して居ります附議致し

ます

議長

議長

修意見を求めます

全員

「賛成」と唱う

議長

全員修異議がないうておりますので

昨今の動議を議決してよろしうございませう

「異議なし」と呼ぶもありません

議長

修異議がないうておりますので、四原則員

徹派代表に対し、激励電報を打つこと

を決議致します

議長

全日程は終了致して居りますが、所會

当初において、會期を二十日所と決定致し

ておりますが、會期十二日所に変更決定

したと思ひますが、修諮り致します

全員

「賛成」と呼ぶもありません

議長

全員修異議がないうてありますので

會期を十二日所に變更可決を決定します

議長

では全日程も終了し、會期も變更可決

を決定致しましたので、所會諮り致すと

思ひますが、各員におかれては長期の

會期中にもごんわりませぬ、慎重に

充分な修審議をして戴き、大変有難度

うございませぬ

又当局におかれても、五六年度の滞行政

が、予算その他で決定づけられましたので

